生活クラブの福祉事業

NPOや社会福祉法人など、それぞれの特徴を生かしながら、2005年の生活クラブ第4次長期計画では、生活クラブ生協自身が地域福祉事業に大きく取り組んでいくこととなった。

・2007年「パスレル保谷」建設
・2009年「生活クラブ館」建設（子育て広場を併設）
・2011年「生活クラブ館徳丸」建設（保育園併設）
・2018年「生活クラブ館まちだ」建設

2020年開園予定も含めて保育園は5園、子育て広場5か所、サービス付き高齢者向け住宅、「児童発達支援」・「放課後等デイサービス」事業など、生活クラブのめざす地域福祉社会にむけて、取組みが広がっている。

NPO法人ACT

「特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい」は、会員自身が出資しワーカーズ労働を中心にして担うサービス事業。ACT会員の有志がつくる「たすけあいワーカーズ」「居宅介護支援事業所」と連携し、自立援助サービス（家事援助・介護・子育て支援）を中心に活動を行なっている。会員は都内に約6000人。

社会福祉法人悠遊

1993年「悠遊」が設立された当時、介護保険制度（2000年から施行）はまだスタートしておらず、デイケアなどの高齢者サービスは「措置制度」で、これを担うためにも社会福祉法人が必要だった。「措置制度」というのは、利用するサービスや事業者を行政が決める制度で、全て税金で賄われていた。

現在「悠遊」は、通所介護、認知症対応型通所介護、グループホーム、訪問サービス、居宅介護支援、地域包括支援センターなど、地域で安心して住み続けられる活動を広げている。